

氏名	本間光徳
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	甲第205号
学位授与年月日	2018年6月29日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	小林よしのり「思想漫画」の特徴 —「公論ナショナリズム」と娯楽— (Kobayashi Yoshinori's <i>Shisō-manga</i> : "Public Opinion Nationalism" and Entertainment)
論文審査委員	主査 特任教授 千葉真 副査 名誉教授 M. ウィリアム スティール 副査 教授 ツベタナ I. クリステワ 副査 教授 菊池秀明

論文内容の要旨

(1) 本間光徳氏の本博士論文(373総頁数)は、『戦争論』などの多くの著作で各方面に大きな衝撃を与えた小林よしのりがみずから「思想漫画」と呼称するところの種々の漫画作品の特徴を明らかにし、その「思想漫画」そのものの有するナショナリズムの意味合いを吟味検討したものである。本研究の特徴は、小林漫画のギャグやパロディーといった技法を直接に検討するというよりも、彼の「思想漫画」の危険性と可能性を多角的に検討するところにある、と著者は述べている。

本博士論文は、以下の諸章によって構成されている。序章、第一章「漫画分類に於ける「思想漫画」の特徴」、第二章「『戦争論』の特徴」、第三章「小林よしのり批判論」、第四章「小林よしのりの思想とゴーマニズム」、第五章「小林よしのりと水木しげる——世界観と戦争観」、第六章「小林よしのりと松本零士——生と死、継承と断絶」、第七章「近代日本のナショナリズムと「公論」」、終章「娯楽としての「思想」——その危険性と可能性」。

序章で本間氏は思想を伝達するメディアという性格をもつ漫画の特徴を指摘し、その関連で小林の場合は、諸作品を通じて共同体、国家、戦争、靖国神社、天皇などを扱うが、その「思想漫画」の核心には彼が「公民ナショナリズム」と呼ぶ考えがあると主張する。この「公民ナショナリズム」の析出が、本博士論文の主要な目

的であるとされる。これは「君民共同体」に依拠したナショナリズムであり、その意味ではむしろ一種のパトリオティズムと理解する方が適切であるとする（7-8、14頁）。この「公民ナショナリズム」については、第七章と終章でより詳細に取り上げられることになる。第一章と第二章は、小林の漫画を形式上「ストーリー漫画」、「エッセイ漫画」、「思想漫画」というカテゴリー、また内容上「政治漫画」、「戦争漫画」というカテゴリーでくくることの妥当性の議論など、種々のテーマが扱われている。またその技法としてとくにギャグとパロディーほかを駆使しながら、その娯楽性に光を当てている。さらに小林に見られる権威や権力への反逆精神（反権威性）が強調されている。こうした手法や特徴は、江戸時代の風刺画の伝統を引き継ぐ面であることが指摘されている（27-38、65-75頁）。

（2）第三章では小林の戦争論や靖国論などへの批判を投げかけた多数の論者たち（坂本るみ、ジェームズ・マーク・シールズから姜尚中、高橋哲哉に至るまで少なからざる論者の数多くの批判的論点）を扱っており、それは七つの論点に要約されている（128-131頁）。これらの小林批判の主要な論点は、とくに小林の思想は排他的な国家主義に基づくものであり、その右翼思想は若年層に悪影響を及ぼすだけでなく、アジアの国際関係をも悪化させかねないというものである。小林の情に訴える手法は、事実無根の絵などを使用し、侵略戦争を正当化し、日本を被害者にすり替える議論であるとする。また靖国論は「英霊顕彰」の正当性を主張するものであり、戦時中に戦争へと国民を動員した靖国神社の役割が不問に付されていると指摘されている。小林は、これらの批判の一部に応答しており、例えば高橋らの靖国神社批判に対しては、「ひとつ残らず、無知ゆえの愚論である」と罵倒しており、これらの論点を主張する数コマ（『新ゴーマニズム宣言靖国論』2005年、11頁）が掲載されている（116-117頁）。

（3）第四章から第六章までは、小林の戦争論と靖国論を中心としながら、その議論の分析、さらには水木しげるや松本零士との戦争観・平和観・戦死描写との興味深い比較検討がなされている。第七章と終章は、いわば小林の「思想漫画」の核心とされる「公」の問題、さらに「公民ナショナリズム」の危険性と可能性について議論されている。これまで齋藤純一などの論者たちによれば、小林の「公」の概念は、市民的「公共性」とは異質なもので、ナショナリズムによって規定されていると議論されてきた。こうした通常なされる批判への本間氏の反論によれば、小林の「公」は、丸山眞男のいう「超国家主義」（ultra-nationalism）ではなく、橋川文三のいう「超・国家主義」である（320頁）。つまり、「国家主義」（statism）を超えたものの、伝統的かつ非強制的な「君民共同体」に基づく「国民主義」ないし「公民主義」であると説明される。この「公民ナショナリズム」は、日本に近代国家（国民）意

識が萌芽した幕末において台頭し、その内実はパトリオティズムであった、と本間氏は主張する。その関連で著者は、こうした「君民共同体」による「公民」意識は、すでに聖徳太子の十七条の憲法によって示唆されていたと指摘する。そして「公民ナショナリズム」は西郷隆盛や勝海舟などによって推進されたが、それは大久保利通などの明治維新を担った元勳たちが推進した国家主義的政策の下に抑圧されたと主張する（305-312頁）。

小林は『ゴーマニズム宣言天皇論』（2009年、389頁）において無私の意味をこめた顔のない天皇と国民を描いているが、そのキャプションには「天皇は我々の魂の中にある!」、「天皇を中心に置いた『支配なき自己統治』こそが日本の国体なのである!」とある（319頁）。また小林は『ゴーマニズム宣言 SPECIAL 民主主義という病い』（2016年、307頁）において再び、今度は顔が黒塗りされた天皇と顔のない国民を描いているが、そこには小林自身が登場し、指示しつつ次のようなキャプションを入れている。「日本は『公』の体现者たる天皇のもとで、君民一体の『公共性』を基にした政治を目指せばよいのである。わしはこれを『公民主義』と呼んでいる」（321頁）。小林はその天皇論において、天皇主権を主張するわけではないが、「私心」を否定し「公」を尊ぶ君民一体の日本的伝統を高く評価するわけだが、本間氏はその小林の思想を「復古的というよりは革新的、北一輝的に革新的である」と理解している（325頁）。ただし、終章で著者は、「公民ナショナリズム」が、ややもすると国家至上主義的なナショナリズムとして容易に誤用される危険性を指摘する（329頁）。

それと同時に著者は、「公民ナショナリズム」がその「公論」を媒介にして地球市民的公論運動に発展する可能性も示唆している。そして結論の一つとして、小林の「思想漫画」は、「情の論理」をもって読者の感性に作者の思想的主張を訴える漫画作品であると同時に、ギャグやパロディーを駆使することで娯楽性を担保していると指摘されている。

論文審査結果の要旨

（1）本博士論文は、M. ウィリアム・スティール教授が主査をつとめ、メインの指導に当たられてきたが、創立60周年記念教授になられた後、千葉眞教授が主査を引き継いで現在に至っている。四名の論文審査委員はそれぞれ折にふれて、個別にあるいは集合的に博士論文の進捗について本間氏と確認し、その内容についても対話や意見交換をかさねてきた。本博士論文の中間報告と審査は、2017年10月19日（木）午後3時10分から2時間余り、教育研究棟357室で行われた。四名の審査

委員から数多くの問いやコメントが出され、それに対して本間氏は一つひとつ注意深く応答された。とりわけ、自分の漫画を「思想漫画」と理解する小林自身の捉え方について、小林の漫画に見られる権威主義や権力への抵抗の姿勢について、その姿勢は右翼的なものだけでなく左翼的なものも入り混じっているとの本間氏の解釈について、また小林漫画のギャグやパロディーと江戸以来の風刺画の技法との関連について、さまざまな意見交換と討議がなされた。中間報告は合格と評価されたが、①博士論文の全体的構成により凝縮性をもたせ、短縮化と収斂化を目指すこと、②小林漫画の技法であるギャグやパロディーの伝統的な風刺画との関連など、技法の面についてもより深い掘り下げを試みるということの2点の要請が付された。

(2) この中間報告と審査を経て、本年(2018年)4月初旬に本博士論文は提出された。そして最終論文審査は5月22日(月)午後1時から教育研究棟257室で行われた。討議と意見交換は2時間ほどに及んだが、基本的に中間報告段階の論文に比べてだいぶ整理され、分析と議論も収斂がはかられ、議論の筋も多少とも明確になったことが指摘された。審査委員の方からは、次のような評価するコメント、質問、批判的コメントが寄せられた。まず評価するコメントとしては、次のような指摘があった。①本間氏の長年の忍耐強く持続的な研鑽への敬意。②個々の審査委員から出された数多くの要請や注文に対して注意深く慎重にまた懸命に応答したことへの評価。③権威への反逆、権力への異議申し立てという小林漫画の特徴が説得的に分析されていること。④初期の草稿よりも格段に改善され(とくに前半部)、その努力が実ったこと。⑤小林への数多くの批判者たち――姜尚中、坂本るみ、レベッカ・クリフォード、高橋哲哉、宮台真司、田原総一郎、超景達、山田朗、吉本隆明、ジェームズ・マーク・シールズほか――の批判的論点を紹介し、それらとの対話と対質を試みていること。⑥小林漫画が当初想定した以上に複雑な局面を多々もっていることを認識できたこと、など。

(3) 次に質問としては、以下のようなものがあった。①詰まるところ小林とは、いったい何者なのか。右翼の歴史修正主義者という一般的イメージは間違っているのか。そうであれば間違いの理由は何なのか。②確かに社会的弱者を支援しようとし、その反面、権力の異議申し立ての特徴も見られる小林漫画であるが、その他者攻撃にはつねに激烈なものがある。こうした漫画の技法と展開に将来はあるのだろうか。それは常に内向きであり、一人よがりではないだろうか。③小林よしのりとはナルシスト的な漫画家ではなかろうか。思想家としてはどうだろうか。その面で小林の「思想漫画」を問題にするとしても、初めから限界があるのではないだろうか。④海外の小林評価はきわめて厳しいものがある。確かに多くの批判者の議論を扱っているが、海外の批判をもっと踏まえる必要があったのではないか。⑤小林の場

合、事実を厳密に認識する作業に欠けており、南京事件の扱いに見られるように、事実がデフォルメされるリスクがある。歴史の事実を十分に認識しない小林の欠陥をもっと批判的に見ないといけないのではないか。⑥本博士論文の探究の一つの柱である「思想漫画」という小林特有の表現であるが、その規定的特徴は「読者の思想を促進する」、「読者が小林と共に思考し判断する」のを促すところにあるとされている（56-57頁）。だがもしそうであれば、手塚治虫、水木しげる、宮崎駿などの漫画と作風もまた、彼らなりに「思想漫画」の表現と言えないだろうか。また助言としては、以下の発言があった。博士論文の末尾に「引用文献」という項目があるが、これは「参考文献表」とすべきである。そして第一次資料と第二次資料とを明確に区別し、それぞれの柱の下でさらにカテゴリー的に分けし、しっかりと再構成する必要がある、と。

さらに批判的コメントとしては、次のようなものがあった。①水木と小林との戦争観を比較している箇所、水木の場合、強い反戦意識は見られず、ニューブリテン島での戦争体験を事実として懐古したという印象が強く、厭戦意識にとどまったようだと言われている（260-262頁）。しかし、それは誤読ではないだろうか、つまり、水木漫画には底流に戦争への忌避感と平和への切望があると思われる。②ニュルンベルク裁判と比較するまでもなく、小林の戦争や靖国神社の扱いはアジア・太平洋戦争の「人道に対する罪」を承認することのない歴史修正主義の典型であり、危うい。結局、本博士論文ではこの点が十分におさえられなかったという問題が残る。③小林は漫画のコマに自分を主人公として登場させて発言する。本間氏はこれを評価しているようだが、そこにはやり過ぎがしばしば見られ、問題やテーマについて読者に多様に向き合ってもらう条件を失わせることになる。④本博士論文のもう一つの柱である「君民共同体」に基づく「公論ナショナリズム」であるが、本博士論文ではそれが下からのナショナリズム（国民主義）であり、草の根パトリオティズムであり、そこには「公開性」や「公開討議」を求める契機があると肯定的に結論づけている。しかし、戦前戦中の神権天皇制ではなく、戦後の象徴天皇制であっても、一枚岩的な「君民共同体」からは同調圧力が働く可能性があり、批判的対話の公共空間を阻害し、結果的に現在においても上からの動員型の作用を及ぼす危険性がある、など。

（4）これらの質問とコメントのいくつかに対して、本間氏は一つひとつ丁寧かつ慎重に応答された。これらの応答を網羅的に紹介することはできないが、そのいくつかを取り上げておきたい。①小林とは何者なのか。彼は権力にはむかう人間であると思う。②小林の漫画でギャグを駆使しつつ、漫画の娯楽性を担保しながらも、不当な権力への異議申し立てがあり、それが愛読者にとっては彼の漫画の魅力にな

っている。たしかに激しい攻撃性があるが、ギャグがこうしたものを誘引している可能性がある。③水木の戦争忌避感は理解できるが、水木は一兵卒としてアメリカ軍との凄惨な戦闘のなかで部隊の仲間をことごとく失うという異常体験を持った。それゆえに戦争を思い出したくない、戦争についてできれば書きたくないという壮絶な戦争体験から生じる一種の消極的な意識、ニヒリズム、絶望感をそこに感じ取ることができる。これはもちろん、彼が戦争反対だったということを否定するものではない。④『戦争論』の議論は一面的、固定的、一義的なものではなく、『戦争論』1、2、3という仕方大きく進化し変化していった。その長いプロセスが重要だと思う。そうしたプロセスにおいて小林は読者の非難や批判と真剣に取り組み、一部修正したりもしている。読者や批判者との間に対話と論争の空間が維持されている。⑤「公民ナショナリズム」も、誤読・誤解され、利用される危険性がある。だが、基本的にそれは、外部に、また他者の意見に開かれたものと理解している。⑥ナルシスト、自己中心主義者であるとの小林批判は、世間に彼がチャレンジしていくところから出てくるものと思われる。⑦海外の論者の小林批判は厳しい。一つには国内の批判者には小林はかなり応答を試みており、論争になる場合がある。だが、海外の論者の場合はそれに応答していないので、反批判がなされていないことも一因ではないかと考える。もちろん、これらの応答のすべてが、説得力のあるもの、明晰な仕方ではなされたものとは言いきれない。だが、説得力は欠けていたとしても、十分な情報と自分なりの思索によって応答していることは確認された。

こうして口述試験は、既述したように2018年5月22日(月)午後1時から教育研究棟257室で2時間かけて行われた。この口述試験の後、引き続いて審査委員会を行なった。委員会は、本博士論文について、著者の小林よしのり評価において大きな問題点を残していると判断したが、小林の漫画の特徴のいくつかを析出することができる点、また興味深いいくつかの論点視点が示されている点、さらにいくつかの箇所でも独自の見解が提示されていることを確認し、博士論文審査に合格と判断した。